

営業再開のお知らせ

5月分会費等のお取り扱いについて

平素は当クラブをご愛顧賜り、誠にありがとうございます。
さて、ご承知の通り5月14日政府の「緊急事態宣言」解除に伴い、滋賀県でも「休業要請」が解除となりましたので、当クラブも5月16日(土)より営業を再開させていただく事としました。
尚、今後も新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、営業形態に関しまして段階的に制限を緩和させていただきます。会員の皆様方には、ご不便をお掛け致します事も多々あるかとは存じますが、今後とも当クラブの運営にご理解・ご協力賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。
この度の新型コロナウイルス問題が、1日も早く収束に向かう事を共に願いながら、会員の皆様方の健康のお役に立ち、運動のサポートをさせていただき、楽しいクラブライフを過ごしていただけるよう努力して参ります。今後とも当クラブをよろしくお願い致します。
以下、当面の営業形態並びに5月分会費等のお取り扱いについてのご案内となります。何卒、ご了承くださいますようよろしくお願い申し上げます。

記

●営業形態について

- 1.営業再開日 2020年5月16日(土)～
- 2.再開後の営業時間 平日10:00～22:00 土曜10:00～20:00 日祝10:00～18:00 定休日 毎週水曜日
- 3.感染拡大防止策
 - ①体調の優れない方は、ご来館をお控えください。
 - ②手洗い(手指消毒)・咳エチケット・マスクの着用
 - ③館内すべてのエリア、換気・消毒・清掃を定期的に実施
 - ④3密(密閉・密集・密接)を避けるため、当面の間レッスンプログラムの休講・マッサージルーム 使用中止・サウナ;ご利用者が多い場合の人数制限・有酸素マシン;間隔をあけてのご利用等
 - ⑤その他、会員様にご提案させていただき注意やお願いについて、これを順守の上、館内をご利用くださいますようお願い申し上げます。

●5月分会費について

- 1.会員種類毎に臨時休館となりました営業日数分を返金させていただきます。
(返金は6月分請求の締切日に間に合わなかった為、7月以降の会費で充当致します)
5月会費 ÷ 5月通常営業日数(27日) × 5月臨時休館した営業日数(13日)
- 2.有料マスターズ・姿勢倶楽部会員様は、営業再開後に別途スクール日を設けさせていただきます。

●5月休会された会員様

休会費の半額(1,100円)を返金させていただきます。(6月以降の会費へ充当)

●5月休会特別措置について

ご利用に不安をお持ちの会員様へ、5月休会特別措置を設けさせていただきます。

下記の期日までにお手続きをお願い致します。(期日厳守、休会費;2,200円)

受付期間;5/16(土)～5/22(金)の営業時間内